

令和元年第2回定例会 一般質問

質問1 エコタウンおおの基本計画について

質問2 北部山麓の観光について

長沼 健治郎 議員



質問1

エコ実践日本一を目指し低炭素社会の構築・循環型社会の形成・大気・水・生物多様性における対応方針を示し平成29年度をエコ実践の達成年度としていますが、それぞれの総括と今後の事業展開についてお伺いします。

答弁 (民生部長)

「1 低炭素社会の構築」では、環境保全活動啓発冊子の取組みに3年間で741世帯の町民の方にご協力いただきましたが、一世帯当たりの平均Co2排出量は全国平均を上回っており、また、太陽光発電設備設置の補助件数も減少傾向にあり、低炭素社会への課題が残りました。

「2 循環型社会の形成」では、家庭から出る資源ゴミの分別収集や古紙類等の回収を通じ廃棄物の再資源化を推進し、また、高度処理型合併浄化槽設置に対する補助は、平成29年度までに2,283件、平成30年度は、254件のご活用をいただきました。しかし、民間設置の資源ごみ無料回収拠点への搬出が増加するなど、資源ごみ回収方法の課題が出てきました。

「3 大気・水・生物多様性の保全」では、地域、民間団体、企業が参加する河川の清掃活動、また、NPO法人による里山保全活動や「柿とバラの町農地・水・環境保全組織」による地域の環境保全活動などと連携し、優良な農地の保全に努めました。

今後は、これまでの取組みや現在の課題とSDGs（持続可能な開発目標）を踏まえての当該計画の見直しと、取捨選択による施策の再構築を行い、リサイクル施設の建設や基本方針の一つである「町民一人ひとりのエコ実践」に資する新たな補助制度を創設し、新たな課題にも対応できる態勢を整備し、町民の環境に対する意識の啓蒙に努めながら、「エコタウンおおの」の実現に向けて取り組んでまいります。

質問 1 令和元年にあたって、街づくりに対する
町長の思いについて



宇野 等 議員

質問 1

- ①政治への無関心といった社会の流れの中で魅力ある街づくりについて
- ②(仮称)大野・神戸 I Cの開通、新病院の建設の中で、第六次総合計画・後期計画の組み立てについて
- ③自治体経営の中で、何で稼ぐまちにするのか。

答弁 (町長)

①政治への無関心といった社会の流れの中で魅力ある街づくりについては、選挙管理委員会と連携のうえ、若者が投票しやすい環境づくりや、次代を担う世代に、まちづくりに参画しやすい仕組みづくり、関心と興味を持てる、若者にとって魅力あるまちづくりを提案したいと考えています。

②(仮称)大野・神戸 I Cの開通、新病院の建設の中で、第六次総合計画・後期計画の組み立てについては、今年度いよいよ東海環状自動車道の(仮称)大野・神戸 I Cが開通し、大野町、そして揖斐郡の玄関口となる I C周辺のまちづくりを進めるにあたり、西回り区間の全線開通見通しである令和 6 年度までは、大野町にとって、まさに大きく飛躍するための重要な期間であります。そこで、I C周辺を一団の土地と捉え、東海環状自動車道沿線の、他の地域との差別化を図った、魅力ある拠点整備とまちづくりを進めてまいりたいと考えています。

そのひとつとして、新たな魅力と賑わいの場の創出のため、農業と連携した拠点施設として、I C周辺の優良農地を活用した滞在型の市民農園(クラインガルテン)や、西濃環境整備組合から出る焼却熱やプールの余熱を利用した野菜や果物の栽培、食事提供施設などの可能性、アグリテーマパークも検討してまいります。また、(仮称)大野・神戸 I C周辺を玄関口として、大野町の魅力にも触れていただくため、点在する観光資源を訪れやすくし、国指定史跡・野古墳群や、県下有数の規模を誇るレインボースタジアムなど、町北部へつながる道路網の整備も早急に考えてまいります。さらに、拠点整備と合わせ、お客様に満足していただけるような仕組みづくりが必要であり、このソフト面に

においては、観光ボランティアガイドの組織を設立し、国登録有形文化財・旧北岡田家住宅をはじめとした、町内に点在する資源に更に磨きをかけ、知名度アップを図るため、SNSなどを活用したタイムリーな話題の発信や、他市町とも連携し、この地域の観光資源である、徳山ダムや谷汲山華厳寺、横蔵寺（揖斐川町）、池田温泉、バラまつりでも連携する神戸町のばら公園など、町外の観光スポットをネットワーク化する広域観光を推進してまいります。

（仮称）大野・神戸IC開通とその後の岐阜県内区間全線開通というチャンスを最大限に活かし、大野町の発展と観光誘客の拡大による、地域の活性化を図るため、先に述べました考え方や取組方針、あるいは、新病院誘致など町民の幸せにとって有益な施策をタウンミーティングなども活用して、地域の皆様のコンセンサスを得ながら、さらには、SDGs（持続可能な開発目標）達成に向けた取組も加えて、第六次総合計画・後期計画へ反映し、その具現化に向けて全力で取り組んでまいりたいと考えています。

③「自治体経営の中で、何で稼ぐまちにするのか。」については、大野町の自然豊かで恵まれた条件を活かした、農業と観光との連携、企業誘致により働く場を提供し、所得向上や地域内経済を拡大すること、更には新病院の誘致を含めた保健、医療の充実、いきいきと健やかに暮らせるよう、健康づくりへの取り組みや、福祉の向上などに取り組んでまいります。そして、「住んでいてよかった 住み続けたい」と感じるまちづくりを第一に、町民全体、地域全体の福祉の増進につながる取り組みにより、調和のとれたまちづくりを自治体経営の中で求め、町民の皆様が誇りと愛着を持ち続けられる「快適で 笑顔あふれるやすらぎのまち おおの」の実現を目指してまいります。

質問 1 高校生医療費無料化について

ひろせ 一彦 議員



質問 1

移住定住促進、子育て支援策としても保護者の負担軽減を考え、いよいよ高校生までの医療費無料化を早急にお考えになっていただきたいと考えますが、ご所見をお伺いします。

答弁 (町長)

医療費無料化については、子育て支援や移住定住を促進させる効果があると期待されていますが、一方で「医療費は国民全体で負担している」という相互扶助の意識を弱め、不必要な受診による医療費の増加を招く恐れもあります。

近隣市町の実施状況、町の財政、医療費、住民サービスのバランスを総合的に判断した結果、そして、何より将来を担う子どもたちへの支援策として、高校生の入院分の医療費助成につきましては、来年度から実施に向け検討してまいります。

質問 1 幼児の弱視について



山川 満 議員

質問 1

大野町では家庭で行う視力検査で3歳児健康診査を実施していますが、弱視の早期発見・早期治療のため視機能検査機器を取り入れては如何ですか。視覚異常の検出精度が向上すると思いますが、ご所見をお伺いします。

答弁 (民生部長)

3歳児健康診査の視覚検査は、各家庭で「アンケートの記入」と「絵視票による視力検査」を実施し、健診時に、その結果をもとに精密検査の要否を判断しています。そして、何らかの理由で家庭での検査が行えなかった方については、健診会場にて再検査を実施し、結果を確認するようにしています。

家庭での検査の結果をもとに判断しているということは、保護者の方が必要性を十分に理解しないまま検査したり、お子さんが検査に集中できていないなど、正しく検査を行えなかった場合において、報告された結果と実際の状態が異なり、症状を見落としてしまう可能性も否定できません。

特に片方の目だけが弱視の場合は、日常生活に支障がないことが多く、普段の生活だけでは保護者の方が、全く気づかないケースが殆どです。そのことをお子さんの成長・発達に最も深い関心をお持ちになっている保護者の方にも認識していただき、検査の意義・重要性を充分にご理解していただけるよう、今後もより一層の啓発を行ってまいります。

また、検査機器の導入につきましては、日本小児眼科学会・日本弱視斜視学会では、精度を向上させるため視覚二次検査として、オートレフ検査、あるいはフォトスクリーナーを用いた屈折検査や両目視機能検査の併用を提唱されていることから、新年度からの実施を検討いたします。

質問 1 放課後クラブの充実について

小森 小百合 議員



質問 1

保護者が安心して働き続けられ、子ども達にとって放課後を学童の先生や友達と豊かに安心して過ごせる大切な居場所である放課後クラブの充実が求められていますが、現状と今後の取り組みについてご所見をお伺いします。

答弁 (教育長)

今年度6月現在、全放課後クラブの登録児童数は、定員290名に対して184名で、昨年度の夏休みの8月は、249名が登録されています。

放課後クラブの開設時間は、平日は下校時から午後6時30分まで、長期休業中は午前8時から午後6時30分までです。クラブを担当する指導員は、現在39名で、全てのクラブにおいて常時3～4名の指導員が、児童の指導に当たることができるようにシフトを組んでいます。

ただ近年、児童数が減少傾向にあるものの、核家族世帯や共働き家庭が増加し、放課後クラブへのニーズは高まっています。また、指導員の高齢化が進み、保育士や幼稚園及び小学校教諭の資格を持つ指導員の確保が次第に難しくなっています。

今後、定員の増員及びそれに伴う指導員の確保等、受け入れ体制の見直しが必要となることが予想されます。

また、放課後クラブの長期休業中の開設時間について、近隣市町の状況を調査した結果、最も多かったのが、本町より30分短い、午前8時から午後6時まででした。

なお、別途料金が発生しますが、認定こども園と同様の延長制度を、保護者が選択できる市町もあります。については、利用されます保護者に対して開設時間についての調査を実施し、その結果を元に検討したいと考えています。

質問 1 公共施設の利活用について

質問 2 住民のくらしを守る条例制定について



国枝 利樹 議員

質問 1

町の公共施設（普通財産、行政財産）のうち、現在使用されていない施設、今後廃止予定施設などの現状と今後の利活用についてお伺いします。

答弁（総務部長）

町の公共施設につきましては、今年3月にデイサービスセンターを廃止したところでありますが、それ以前には、大野町学校給食センター、児童館、ことばの教室などを廃止しており、現在では、宿泊研修所や北こども園なども廃止の検討をしています。

公共施設（建物）につきましては、施設の老朽化の進行、少子高齢化の進行、財政負担増加などの観点から、中長期的に持続可能な公共サービスを提供するために、施設の更新・統廃合等や長寿命化の方針等についての検討を行い、財政負担の軽減・平準化を図る必要があると考え、平成28年3月に大野町公共施設等総合管理計画を策定しました。そこでは、公共施設等の管理の基本方針を定め、公共施設の評価を行い、それぞれの施設について、廃止、統廃合、長寿命化、大規模修繕、民間移譲などの維持管理方針を定めました。

中には、建設時の補助金の制約により、すぐに取り壊しができないものもありますが、不要なものは処分していくことを検討しています。

デイサービスセンターの対応については現在検討中であり、北こども園も今後調査検討していく予定です。

その他の公共施設につきましても、今後、個別計画を策定していく中で、それぞれの方針に従い、対応を検討してまいりたいと思います。

質問 2

平成28年に「大野町消費者と事業者との相互理解の推進を図るためのくらし条例」を発議しました。住民の命とくらしを守るための条例が必要と考えますが、どのように取り組まれるのかお考えをお伺いします。

答弁 （町長）

平成 28 年当時は、消費者行政に係る事案が多く発生していましたが、現在では、振り込め詐欺などの消費者行政事案の他にも、毎日のようにマスコミで大きく取り上げられる事件が発生しています。

そのような中、町では、消費生活につきましては、消費生活安全相談員を配置し、町民の消費生活に係る相談業務について対応しています。

また、これまでに、平成 7 年に大野町生活安全条例を制定させていただいた後、その後、昨年には、大野町犯罪被害者等支援条例、大野町空家等対策条例、大野町高度処理型合併浄化槽設置整備事業の適正化に関する条例など、町民の安全・安心なくらしのためにいろいろな条例を制定しました。

町としましては、既存の条例に基づき、町民が安全・安心に暮らすことができるよう施策を推進していく所存ではありますが、野洲市のその後の状況や、他市町の状況等を注視しつつ、理念を謳った基本条例の制定につきましては、今後慎重に検討してまいりたいと考えます。